

議 事 録

会議の名称	令和6年 愛荘町教育委員会 第2回定例会
開催日時	令和6年2月13日(火) 午後3時00分
開催場所	秦荘庁舎2階 第2会議室
出席者	<p>【教育長】 徳田寿</p> <p>【教育委員】 3名 森秀昭、松浦延代、中村由香里</p> <p>【事務局】 7名</p> <p>教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村晃 生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 歴史博物館長 下村今日子 給食センター所長 藤野佳美 教育振興課長補佐 久保泰代</p> <p>【傍聴人】 0名</p>
議事日程	<p>日程第1 議案第6号 要保護および準要保護児童生徒の認定について</p> <p>日程第2 承認第4号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第3 承認第5号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p> <p>日程第4 承認第6号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて</p>
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後3時00分開会
教育長	<p>それでは令和6年愛荘町教育委員第2回定例会を始めます。黒川委員ですが本日欠席連絡がありましたので報告いたします。それでは教育長よりご挨拶をお願いします。</p> <p>皆様こんにちは。本日の定例会も、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>さて、教育委員会事務局関係所属内におきましては、今、今年度の総括と新年度の準備を同時進行で行っているところであります。その一環として、小学校や幼稚園では、一日入学や一日入園を行い、保護者に対して各種の説明等を行っています。私ども教育委員会事務局としましても昨年度から健康推進課と協働で、直接保護者の皆さんに、読書活動の推進や自尊感情の育成等をはじめとする愛荘16年教育の内容やフッ化物洗口等についてお願いを含めて啓発を行っています。</p> <p>特にお願いしていることとしては、一つ目には学校や園をうまく頼ってほしい、しかしスマホのコントロールなどはしっかりして丸投げはけっしてしないようにということ、二つ目には、読書好きは学力の定着につながるということ、三つ目に</p>

教育次長	<p>は、親が愛情こめて子どもをほめてあげてほしいということであります。</p> <p>子どもも自分自身の可能性を広げるために一定の規律を持ちながら主体的に取り組む、その姿を家庭・学校・地域がお互いに責任や他者への信頼感や尊敬を持ちつつ、つながり、後押しをすることで学校・園にかかわるすべての人のウェルビーイングが実現すると思います。</p> <p>今後議会で審議いただく次年度予算の中にもそのような意味合いを含めた部分があります。同時に0予算でできることもまだまだあります。いずれにしても、これまでの前例踏襲主義に陥ることなく、学校園や局内関係の皆さんには新たなチャレンジを進めていただき、教育委員会はそれを支援していきたいと考えます。</p> <p>皆様方にも次年度の取り組みを含め、様々な角度からのご意見・ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の定例会もよろしくお願いいたします。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。それでは議事につきましてはお手元に配付のとおりです。議事進行につきましては徳田教育長お願い致します。</p>
教育長	<p>ただいまの出席委員は4名で定数に達しています。よって令和6年愛荘町教育委員会第2回定例会は成立いたしましたので開会いたします。最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第9条において議事録に記載した事項に関して、委員中に異議があるときは、これを会議に諮って決定するとされています。令和6年第1回定例会の議事録について、事務局からあらかじめ配布され、確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>【異議なし】</p>
教育長	<p>ご異議なしと認めます。それでは令和6年第1回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんには署名をお願いします。なお本日の令和6年第2回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いいたします。それでは議題に入ります。</p> <p>議題に入る前に議案第6号および承認第4号から承認第6号は個人情報にかかわる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第5条の規定により「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の2/3以上の多数で議決した時は、これを公開しないことができる」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいか。お諮りいたします。</p>

各委員	【異議なし】
教育長	<p>ご異議なしと認めます。よって議案第 6 号および承認第 4 号から承認第 6 号は非公開といたします。</p> <p>●上記の決定により、議案第 6 号および承認第 4 号から承認第 6 号は非公開とする。</p> <p>「議案第6号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」</p> <p style="text-align: center;">可決件数</p> <p style="text-align: center;">小学生 14名</p> <p style="text-align: center;">中学生 16名</p> <p>「承認第 4 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <p style="text-align: center;">小学生 1名</p> <p>「承認第 5 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <p style="text-align: center;">小学生 1名</p> <p>「承認第 6 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p style="text-align: center;">承認件数</p> <p style="text-align: center;">小学生 2名</p> <p style="text-align: center;">中学生 1名</p>
教育長	<p>以上で令和 6 年第 2 回定例会の案件はすべて終了しました。</p> <p>午後 3 時 30 分 閉会</p>